

仲井眞弘多沖縄県知事の公約違反に抗議し、辞任を求める決議

仲井眞知事は去る12月27日、国が提出した辺野古埋立申請を承認した。これは、選挙で「県外移設」を掲げた政治家としての公約違反であり、県議会が重ねて全会一致で求めてきた「県内移設反対、普天間基地は国外・県外移設」とする決議を決定的に踏みにじるものである。

療養のため欠席した県議会がまだ開会している中、上京し、政府首脳との会談で本県議会に何らの説明を行わないまま「承認の4条件」と称されるような要請を唐突に行うなど、その手続は議会軽視であり、許されない。また、「驚くべき立派な内容」「140万県民を代表して感謝する」などと県民を代表して謝意を述べ、米軍基地と振興策を進んで取り引きするような姿がメディアを通じて全国に発信されたことは屈辱的ですからあり、県民に大きな失望と苦痛を与えた。

加えて、埋立承認によって米軍基地建設のための辺野古の埋め立てにみずから道を開きながら「県外移設の公約を変えていない」とその非を認めず、開き直る態度は不誠実の極みであり、県民への冒瀆というほかない。

かつて、これほどまでに政府につき従い、民意に背を向けた県知事はいない。戦後69年、復帰後42年を迎えようとする中、昨年1月の県民総意の「建白書」に込めた決意を否定し、県民の中に対立を持ち込むもので、言語道断である。

沖縄の自立を遠ざける方向へ後戻りを始めた仲井眞知事にもはや県民代表の資格はないと断ぜざるを得ない。知事は、公約違反の責を認め、その任を辞して県民に信を問うよう求める。

以上、決議する。

平成26年1月10日

沖 縄 県 議 会

沖 縄 県 知 事 宛て